

タイトル	分配資源の違いが公正原理の選好に及ぼす影響
著者	岩本, 育子; Iwamoto, Ikuko
引用	北海学園大学大学院経営学研究科 研究論集(9): 15-29
発行日	2011-03

分配資源の違いが公正原理の選好に及ぼす影響

岩 本 育 子

論文要旨

本研究では、人々がマクロ公正原理をどのような状況下で選好するのか、また、マクロ公正原理がより選好される要因についての検討を行なった。研究1では学生39名、研究2では学生247名への質問紙調査を行なった。分析の結果、ミクロ公正原理とマクロ公正原理の選好の違いは分配対象によって、ばらつきが大きく、公正感には分配対象の影響が大きいことが認められ、分配の結果が社会全体への影響が大きい資源では、コスト条件においてマクロ公正原理が安定的に好まれる傾向がみられた。本研究の結果から、コストの分配の方がベネフィットの分配の場合よりもマクロ公正原理が選好されること、また、同じコストやベネフィットの分配であっても、具体的な状況によって選好される公正原理は異なることが示唆された。

問題と目的

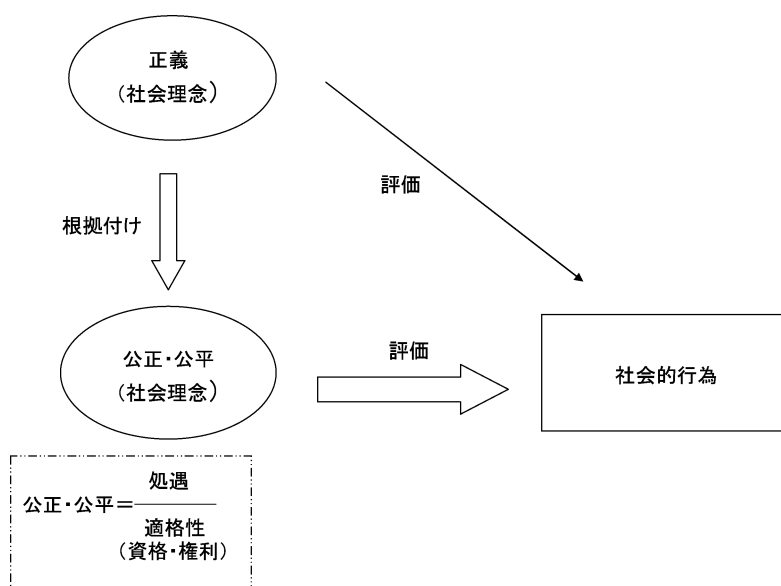
人々は公正を求めている。自分自身が公正に扱われることを期待し、公正な社会が実現することを願っている。

公正に対する欲求が満たされない場合には、不満足や葛藤が生じる。そして、時には不適切な行動を引き起こしてしまうこともある。そのため、人々にとって公正とは何か？公正を成立させる条件は何か？を明らかにすることは重要だと言えるだろう。

「公正」という概念

本研究では「公正」という言葉を社会心理学の観点から使用する。「公正」という言葉には「公平」「正義」という類似した言葉があり、英語でも fairness (公平) と justice (正義) に訳すことができる。これらの用いられる場面を考えると、言葉の意味合いが少しずつ異なっており、言葉を用いるシチュエーションや文脈に影響を受けている。大辞林第二版(三省堂)によれば、「公正」とは「かたよりなく平等であること」「公平で正しいこと」だとされる。一方で、大淵(2004)は、「公正」「公平」は社会的行為が適切かどうかを評価するひとつの基準であり、「正義」は「社会はこうあるべきだ」という社会理念を表す概念であり、また人々を導く社会的目標であるという分類を行なっている(図1)。社会的行為とは、あ

図1 公正、公平、正義の関係(大淵, 2004)



る人の決定や行為が他の人に影響を与えることを指しており、「正義」も個人的価値にとどまるわけではなく、社会的志向性が強くみられる。

社会心理学の領域では fairness および justice の両方について「公正」と訳すことが多いほか、「公正」「公平」「正義」を比較的区別せずに使用することが一般的である(田中, 1998)。哲学や法学では、道徳性や倫理感を強く意識するため「正義」を用いることが多く、経済学や経営学では適切さを意識するため「公正」や「公平」を用いることが多いようではある。しかしながら、社会心理学は、ある行動が個人的価値や個人的行為にとどまらず、社会的にどのように影響するかを検討していることを研究の中心としており、現在のところ、類似する言葉の区別を行っていない。このため、本研究でも基本的に区別を行わず「公正」を用いることを踏襲する。

本研究の目的

「公正」は人々の中の葛藤を解決する手段として用いられる。もし、対立する当事者が双方の利害をトレードオフの関係と捉え、互いが考える公正を主張しつづければ合意形成を実現することは難しくなるだろう。しかし、当事者間での公正基準の一致が図られ、社会全体から見た視点、すなわちマクロな視点にたった公正基準をもつことができれば、合意形成を実現できると考えられる。

Brickman, Folger, Goode, & Schul (1981) は、特定の個人や集団に対する報酬分配の公正さに関する判断をマイクロ公正 (microjustice) 判断と呼び、全体社会から見た判断をマクロ公正 (macrojustice) 判断と呼んで区別した。つまり、公正を判断する視点が特定の個人および集団の属性や処遇に焦点をあてたものであるか、または社会秩序や社会システムに焦点をあてたものであるかにより公正基準を区別したのである。彼らは、ある決定について

直接利害関係を持つ当事者として評価するときと、そうした決定が社会全体に対して持つ意義を評価するときとは人々の選好する公正判断が異なると主張している。

マイクロ公正とマクロ公正は全くのトレードオフの関係ではない。しかし、必ずしも両立するとも限らない。個人それぞれの処遇や利害についてのマイクロ公正を追求した結果、社会全体では公正と評価できない状態となることがある。その一方で、社会秩序がどうあるべきかというマクロ公正を追求した結果として、社会を構成する個々人の間で不公正が生じることもある。

Brickman ら (1981) では、マイクロ公正とマクロ公正をより一般的で実用的なものにするために、人々が様々な社会政策領域において、異なる原理に対してどのように重み付けするかについての調査を行なった。

Brickman らは、6つの異なった場面での分配について、様々な公正原理を用いることはそれぞれどのくらい相応しいかを4件法(0-3)で回答させた。分配に用いた場面は、①医学生に支給される奨学金、②事故で怪我をした人がその回復に使用するリハビリ費用の補助、③石油不足状況下で通勤に使用するガソリンの量、④引退後の年金、⑤アメリカへの移民権、⑥職場での喫煙所とそれ以外のスペースの6つだった。奨学金とリハビリ費用は、古典的な分配公正原理(マイクロ公正)を想起しやすいものとして設定された。資源が枯渇している状況下でのガソリンと年金は、経済的な問題であるためマイクロ公正を想起させる一方で、社会政策のあり方に繋がるためマクロ公正も想起させるものとして設定された。移民権と喫煙スペースは社会全体の問題として捉えられるため、マクロ公正を想起するものとして設定された。使用した公正原理は「need, effort, ability」の3つのマイクロ公正原理と「minimum, subgroup, total」の3つのマクロ公正原理だった。表1は公正原理と設定した場面の

表1 使用した公正原理と Brickman が設定した場面例 (医学学校入学者の奨学金)

公正原理	公正原理の内容と Brickman が設定した場面例
need	必要としている程度に応じて分配する 奨学金は、応募者が学校に通学するために、その奨学金をどの程度必要としているかに応じて与えるべきである。
effort	努力の結果の程度に応じて分配する 奨学金は、応募者が健康と関係のある仕事に従事することで、どれくらい熱心に経験を身につけたり、現場を知る努力をしてきたかに応じて与えるべきである。
ability	推測される能力の程度に応じて分配する 奨学金は、医学学校の入学試験の成績を尺度としたときに、応募者が医学学校においてどれくらい良く勉強すると予測できるかに応じて与えるべきである。
minimum	社会において最も裕福な人と最も裕福でない人の格差をつけすぎてはいけない 最も少ない奨学金の金額は、最も多い奨学金の金額と比較して少なすぎるべきではない。
subgroup	社会の異なる集団に与えられる資源や機会のバランスをとるべきである マイノリティとマイノリティでない学生に与えられる奨学金の金額の平均の間には、適切なバランスをとるべきである。
total (Average)	様々な形で使われる社会資源の比率の間にバランスをとり、突出しないように抑制を行なう 奨学金によって得られる総額は、医学生でない人々の一般的な生活費を考慮に入れるべきである。

例である。

Brickman らが行なった調査の結果、人々にとって本質的に影響すると認識される課題の場合はマクロ公正が用いられやすいことが示された。本質的な部分に影響を及ぼすということは、社会全体がどうあるべきかと言い換えることができるかもしれない。一方で、取り扱われる問題の性質が個人にとって身近であれば、ミクロ公正を選択しやすいことも示唆している。しかし、目の前にある類似した問題が、個人が直接影響を受ける問題と判断される場合もあるし、逆に、所属する地域や社会というフィルタを通してから影響を受ける問題、すなわち社会全体の問題と判断される場合もあるだろう。この判断の仕方によって、選好される公正原理に差異が生じる可能性がある。しかし、Brickman らでは、選好判断の違いがどこから発生するかは述べられていない。

また、Brickman らが設定した場面は、分配を受けるものにとってプラスとなる資源（ベネフィット）のみだった。しかし、社会全体を考えた場合には、すべての成員がプラスの資源の分配のみを受けることはありえない。良い社会を作り出すためには、集団成員が何らかの負担（コスト）の分配をしているはずである。公共事業を例に挙げよう。交通の利便性を高めるために地下鉄を延長することが政策決定したとする。利便性が高まるのは良いことである。その一方で、その工事が実施されている間、近隣住民はトラックの振りまく排気ガスや工事の振動などに耐えなければならないかもしれないし、一部の住民は土地の提供や家屋の移動を求められるかもしれない。大淵（2005）や大淵・福野（2003）、福野（2005）は、一般市民への大規模な社会調査を行ない、社会的公正感、政府に対する信頼、公共事業政策に対する評価などを測定することで、このような国や地域の行なう公共事業もしくは社会政策が受け入れられる背景と公正感が国への信頼を高めることを、マクロ公正研究の結果として明らかにしている。また、藤井（2005）は、公共事業は手続き的公正を担保するような行政手続きを用いることで行政に対する信頼が高まり、その公共事業が受容されることなどを明らかにしている。しかし、それらの研究は結果を受容することに関するものであり、コストが分配されるときにどのような公正原理が選好されるかについての研究はあまり行なわれていないようである。人々はコストが分配されるときにはどのような公正原理を選好するのか、という点を検討することは、社会政策の受容の促進を図るアプローチとなりうるのではないかと考えられる。

また、Brickman らでは、調査対象がアメリカの大学生だったが、個人主義と集団主義という文化差が社会的行動に及ぼす影響を考慮すると、日本人に Brickman らの結果があてはまるかどうか、また選好された理由につい

ての調査を行なう必要があるだろう。斉藤・山岸（2000）によると、日本人は欧米人と同じ程度に「努力原理」を選好する。しかし、その選好は欧米人では「仕事上の責任」を考慮したものであるのに対して、日本人の「努力原理」選好は「仕事上の責任」をあまり考慮していない。つまり、同じ公正原理を提示しても、それが用いられる状況によっては、公正原理の選好に日本人にも欧米人を対照としてきた先行研究と同じような傾向が見られるとは限らないと考えられるのである。

本研究の目的は、分配される対象によって好まれる公正原理の種類が異なるかを調査することである。また、どのような分配対象であっても、合意形成のためにはマクロ公正原理が選好されることが望ましいと言える。そこで第2の目的は、合意形成においてマクロ公正原理の選択を促進する条件を明らかにすることである。これまでのところ、日本人がマクロ公正原理に対して、どのような選好を示すのかについての研究は行なわれていない。また、上記のように、社会的行動には文化差は存在する可能性が大きい。そのため、海外の知見をそのまま日本人に当てはめて考えることは難しいだろう。日本人を対象として、その公正原理に対する選好を調査することが有意義なことだと考えられる。

本研究は研究1と研究2から構成される。研究1は Brickman ら（1981）の追試であり、日本人を対象として行なうことを目的とした。ここでは、Brickman ら（1981）の用いたミクロおよびマクロ公正原理が日本人でも選好されるかを検証した。次に研究1を踏まえ、研究2の大規模なアンケート調査による調査を行なった。これは研究1で見られた公正原理の選好の違いが、分配される対象の違いによるだけでなく、立場という視点の違いにも影響を受けるかを検討するものだった。

本研究の仮説

複数の状況でミクロ公正原理の選好とマクロ公正原理の選好の比較を行なった場合、Tyler ら（1997）が述べるように、「ミクロレベルでは、人々は彼らの個人的な自己利益を最大化することや、特定他者との交換関係について関心をもつ」のであれば、個人の利害に焦点があたりやすい対象の分配ではミクロ公正原理が好まれやすいだろう（仮説1）。また、Brickman らが述べるように「人々にとって本質的に影響すると認識される課題の場合はマクロ公正が用いられやすい」のであれば、分配の結果が社会全体への影響が大きくなる対象では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう（仮説2）。

人は自分のおかれている立場がわからない場合には、個人の属性などによって格差がつくような状況を好まず、平等であることが公正であると考えられる傾向がある（Rawls, 2001）。コストの分配が行なわれる場合、実際に

は人々はコストと対をなす利益も受けることになる。公共事業による利便性の向上や安全の確保などがその代表例だろう。しかし、受容できる利益に見合う分のコストだけが分配されるのかについては不確実性が存在する。特に、公共事業のようにコストの分配が先行し、その後には利益を受容できる場合には、その不確実性は顕著だろう。つまりコストの分配が行なわれる場合は、人々は自分のおかれている立場が分からないような状態にあると考えられるだろう。このためコストの分配では、ベネフィットの分配に比べて、個人の利益の主張に結びつくようなマイクロ公正原理はあまり好まれないと考えられる。したがって、分配される資源の種類がコストの場合の方が、ベネフィットの場合よりもマクロ公正原理が好まれやすいだろう（仮説3）。

研究 1

研究1は2つの目的をもっていた。第1の目的はBrickmanら(1981)が述べているようにマイクロ公正原理とマクロ公正原理の選好の違いが日本人についても該当するかどうかを検証することだった。第2の目的はマイクロ公正原理とマクロ公正原理の選好の違いが、分配される対象によって異なるかを検証することだった。

方法

1) 調査参加者 北海学園大学で経営学部専門科目「人間行動論」を受講している学生39名(男性21名、女性18名)だった。調査への協力は任意であり、報酬は用意されていなかった。

2) 手続き 調査参加者は、B4判の表裏からなる質問紙を1名ずつ手渡され、始めに冒頭の属性項目についての記入を求められた。その後、調査者は「この調査は、分配の考え方について、みなさんがどれくらい好ましく感じるかを調べるためのものです。正しい答えや、間違った答えというものはありませんので、思ったとおりにお答えください。この調査票は、2ページできています。用意されている質問に順番にお答えください。すべての質問には、4つの選択肢が用意されています。そのなかから、あなたの考えに最も近いものを1～4の中から1つ選び、番号に○をつけてください。」との教示を与え、設問への回答を行なわせた。例えば、分配対象が教育費の負担の設問では「子どもの教育には多くの費用がかかります。もし学校に対する授業料の支払い額が一律でないとしたら、その費用負担には何を考慮すべきだと思いますか」と質問された(APPENDIX参照)。質問の回答に使用した時間は20分だった。回答終了後、質問紙は調査者が1名分ずつ回収した。

3) 質問紙と質問項目 本研究は質問紙による調査

表2 調査に用いた分配対象とその特性

	分配対象	焦点	分配対象の源の認知	分配対象の使用の認知
コスト	教育費	個人の利害	—	明確
	健康保険料	個人の利害	—	不明確
	除雪費用	社会的影響	—	明確
	ゴミ処理費用	社会的影響	—	不明確
ベネフィット	アルバイト料	個人の利害	明確	—
	奨学金	個人の利害	不明確	—
	道路建設	社会的影響	明確	—
	義援金	社会的影響	不明確	—

だった。参加者には、質問紙の分配状況を読み、その分配を行なう複数の考え方について、どれくらい好ましい方法であると感じたかを個別に評定して回答した。回答の仕方は「全く好ましくない(1)——とても好ましい(4)」の4件法だった。

4) 分配対象の種類 分配対象は、分配の受給者から見た場合のコストとベネフィットにわけられていた。本研究で用いた分配対象は、調査者が新たに設定したものである。これは、Brickmanら(1981)で使用されたアメリカ社会についての分配場面について検討したが、日本社会に置き換えることが困難であると判断したためである。コストの分配では個人の利害に焦点があたりやすい状況2種類(教育費の負担、健康保険料の負担)と、分配対象から起こる結果が社会全体に対する影響が大きい、社会的影響に焦点があたりやすい状況2種類(除雪費用の負担、ゴミ処理費用の負担)が設定された。同じくベネフィットの分配では個人の利害に焦点があたりやすい状況2種類(アルバイト料の受給、奨学金の受給)と社会全体に対する影響に焦点があたりやすい状況2種類(道路建設の実施、災害義援金の受給)が設定された。このため、分配対象は全部で8種類あった。

調査に用いられた分配対象と分配対象が持つ特性を表2に示す。

質問紙はマイクロ公正原理が前半で提示されるものとマクロ公正原理が前半で提示されるものを用意し、提示順序が入れ替わるようにした。また、分配対象がコストであるものとベネフィットであるものも提示順序の入れ替えを行ない、全部で8種類の質問紙を用いることで、カウンターバランスをとった。

参加者は属性データとして、学生番号、学年、性別、年齢、アルバイト経験の有無、奨学金受給経験の有無、ガソリン代支払い経験の有無、災害義援金受給経験の有無、授業料支払い経験の有無、健康保険料支払い経験の有無、自宅の除雪経験の有無、自宅のゴミ出し経験の有無について質問された。学生番号は個人を特定するためのものではなく、データ整理にのみ使用することが伝えられた。

結果

分析に用いた各変数の得点は項目の算術平均値とした。選好を、「全く好ましくない(1) — とても好ましい(4)」の4段階で回答させたため、評定尺度の midpoint は 2.5 であり、この値を下回る場合には好ましくないと判断されたことになる。結果を図2、図3に示す。

公正原理に対する選好について、分配対象×公正原理の2要因の分散分析を行なった。この結果、分配対象の主効果、公正原理の主効果および分配対象×公正原理の交互作用のすべてが有意となった ($F(7,266) = 2.6, p < .05$; $F(5,190) = 4.6, p < .001$; $F(35,1330) = 10.3, p < .001$)。また、Brickmanら(1981)や大淵(2004)では、女性は男性よりマクロ公正原理に対する支持傾向があったことが報告されていることから性差について検定を行なったが、有意差はみられなかった ($F(1,37) = 1.1, n.s.$)。

有意水準を5%としたボンフェローニ法による多重比較を行なったところ、分配対象で有意差がみられたのは、教育費と健康保険料、教育費と道路建設の間だった。公正原理では need 原理と total 原理、ability 原理と total 原理との間に有意差が見られた。いずれも total 原理がより好まれた。

考察

研究1の結果、日本人においてもマイクロ公正原理とマクロ公正原理に対する選好に違いがあることが示された。図2および図3を比較すると、分配対象によってマイクロ公正原理とマクロ公正原理に対する選好は異なっていた。特に、マイクロ公正原理に対する選好は分配対象間のバラツキが大きかった。公正感には分配対象の影響が大きいことが認められたと言える。

1) 公正原理間 need 原理はベネフィットである奨

図2 コスト条件

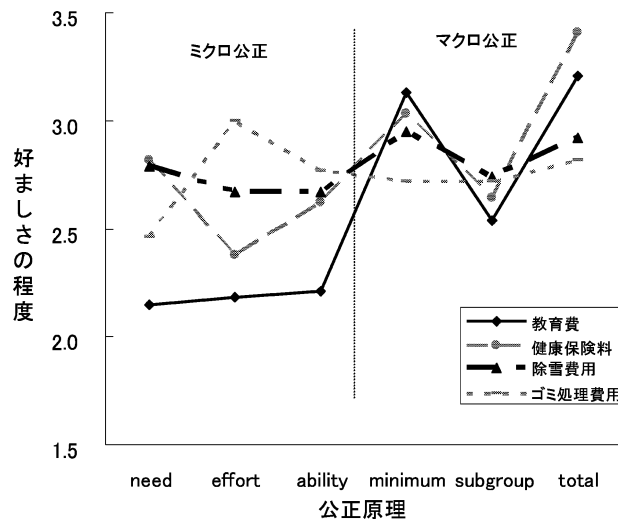
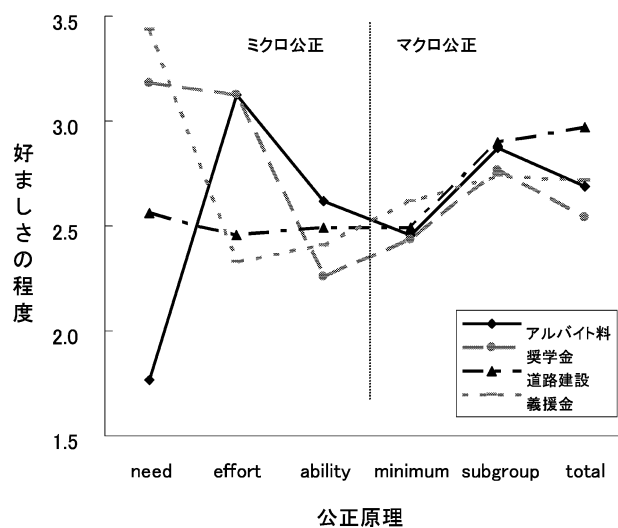


図3 ベネフィット条件



学金と義援金で特に好まれたが、アルバイト料では好まれなかった。全条件中で好ましくないと判断されたのは、アルバイト料の need 原理のみだった。ability 原理と subgroup 原理はいずれの分配対象の場合でも好ましさの程度に有意な差はなかった。ただし教育費とゴミ処理費用の ability 原理については有意傾向が見られた。minimum 原理では、コスト条件がベネフィット条件に比べて好まれる傾向にあった。

2) 分配対象間 公正原理の選好の傾向にばらつきがみられた。分配対象がコストだと見なされる教育費では、subgroup 原理を除くマクロ公正原理がミクロ公正原理に比べ有意に好まれた。健康保険料では、total 原理が他の原理よりも好まれ、有意差がなかったのは minimum 原理との間のみだった。除雪費用とゴミ処理費用では、それぞれの公正原理の選好に差がなく、どの原理も同程度好まれた。

一方、分配対象がベネフィットだと見なされるアルバイト料では、ミクロ公正原理内で選好にばらつきがみられた。effort 原理は need 原理と ability 原理よりも好まれた。マクロ公正原理内でのばらつきはなかった。奨学金では、マクロ公正原理内で選好にばらつきはなかったが、ability 原理は他のミクロ公正原理に比べて有意に好まれなかった。道路建設では、total 原理が effort 原理と ability 原理との間に有意差があり、subgroup 原理でも effort 原理と ability 原理との間に有意傾向がみられたが、ミクロ公正原理とマクロ公正原理間では差がみられなかった。義援金では、need 原理が他の原理に比べ有意に好まれたが、他の原理間での差はなかった。

3) 個人利害と社会的影響による効果 本研究で設定した個人の利害に焦点があたる分配対象は、ベネフィット条件ではアルバイト料と奨学金、コスト条件では教育費と健康保険料だった。ベネフィットの2つの対象についてはミクロ公正原理が選好されていたが、コストである教育費ではミクロ公正原理の3つの原理ともマクロ公正原理よりも好まれていなかった。このため、仮説1「個人の利害に焦点があたる分配では、ミクロ公正原理が好まれやすいだろう。」は、個人の利害にかかる分配対象によって選好のばらつきが大きかったため支持されるまでには至らなかった。

一方、仮説2「分配の結果が社会全体への影響が大きい資源では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。」では、ミクロ公正原理よりも選好が低い場合があるものの、選好のばらつきは小さく仮説が支持される傾向がみられている。

Brickman ら (1981) では、need 原理は他のどの原理よりも基本的に好まれるという結果が得られ、個人の利害に焦点があたる状況では、need 原理は特に主張されるとされていた。しかし、本研究ではその傾向は奨学金と

義援金でのみみられたにとどまり、反対にアルバイト料や教育費では、他の原理よりも好まれなかった。日本人は欧米人と比べて、富を平等に配分すべきと考えていると報告されている(斎藤・山岸, 2000)。このことから、本研究の調査参加者が、need 原理の持つ意味を「個人の利害を主張するもの」ではなく、所得の再分配のように「持たざる者への社会保障」を想像した可能性が考えられる。研究2でもこの点について、Brickman ら (1981) との違いがあるかを確認する必要があるだろう。

4) コストとベネフィットによる効果 仮説3「分配される資源の種類がコストの場合の方がベネフィットの場合よりも、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。」は、ベネフィット条件でミクロ公正原理が好まれるというには、条件内の選好のばらつきが大きく、マクロ公正原理よりもより強い選好を示すものもあった。しかしながら、コスト条件をベネフィット条件と比較すると、マクロ公正原理は分配対象でありばらつきがなく選好される傾向がみられた。このことは、一定の条件下では仮説3が支持される可能性を意味していると考えられる。

分配対象による選好のばらつきが大きかったことについては、特に質問紙中に回答者の立場について明らかにする文言を設けなかったため、回答する際に調査参加者が想定した状況が統一されていなかったことに影響を受けたことが考えられる。田中 (1988) は、報酬の分配では「当事者」であるか「観察者」であるかによって衡平性(すなわち受け取る分配が各自の貢献により差があること)と平等性(すなわち受け取る分配が平等であること)のいずれを公正であるとみなすか違いがあるかどうかを検討した。その結果、「当事者」と「観察者」はともに衡平性よりも平等性を選好していた。しかし、平等性を評価する場合には、「当事者」は貢献度の高低に影響を受けるのに対して、「観察者」は貢献度の違いに影響されないことを示した。つまり、中立な第三者である「観察者」は、個人の利害に焦点があたりやすい分配対象だったとしても、それを個人の事情に配慮した判断よりも社会的な判断を優先する可能性は考えられるのである。

原田 (1998) は、分配者自身による報酬分配の公正認知と被分配者の公正認知の違いについて検討した。その結果、分配者自身による報酬分配の公正認知には分配の決定方式が影響を及ぼすことを明らかにした。加えて、被分配者の業績および努力の違いに基づいた報酬分配の方が能力の違いに基づいた報酬分配よりも、より公正と認知されることを示した。以上から、公正に対する認知には立場による違いが影響していると言え、これが公正原理に対する選好を変化させる可能性が考えられるだろう。

本研究で公正原理の選好にばらつきが生じた理由として、立場の違いを明確にしなかったことが考えられる。

その結果、調査参加者は分配対象が変わるごとに連想しやすい状況を思い浮かべたため、想定する立場に一貫性がなかった可能性があるだろう。そこで、研究2では、立場の違いについても検討することとする。加えて、研究1は調査参加者数が少なかったことにより、選好のばらつきが大きくみえた可能性も否めないため、研究2では引き続き研究1の仮説についても検討することとする。

研究 2

研究2では大規模なアンケート調査を実施し、研究1で得られた選好の差が参加者規模を大きくしても存在するか、また選好のばらつきは調査参加者数が少なかったことの影響を受けていないかを確認する。また、公正原理の選好が立場の違いに影響を受けるかを検討する。なお、研究1同様に分配される対象によって公正原理の選好に違いがあるかを検討するが、調査対象者の回答への負担軽減からコストとベネフィットは被験者間要因とした。

仮説

1. 個人の利害に焦点をあてる分配では、マイクロ公正原理が好まれやすいだろう。
2. 分配の結果が社会全体に与える影響が大きい分配対象では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。
3. 分配対象の種類がコストの場合の方が、ベネフィットの場合よりも、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。
4. 立場の違いによって、好まれる公正原理は異なるだろう。特に、中立の立場では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。

方法

1) 調査参加者 北海学園大学で経営学部専門科目「組織心理学」を受講している学生247名（男性192名、女性55名）だった。参加者は無作為に、コスト条件群とベネフィット条件群に分けられた。コスト条件群121名（男性98名、女性23名）、ベネフィット条件群126名（男性94名、女性32名）だった。

調査は講義の一環として行なわれ、学生番号による講義への出席確認が行なわれた。

2) 手続き 調査参加者は、A4判の6ページからなる質問紙を1名ずつ手渡され、始めに冒頭の属性項目についての記入を求められた。その後、調査者は「この調査は、分配の考え方について、みなさんがどれくらい好ましく感じるかを調べるためのものです。正しい答えや、間違った答えというものはありませんので、思ったとお

りにお答えください。この調査票は、6ページでできています。用意されている質問に順番にお答えください。すべての質問には、4つの選択肢が用意されています。そのなかから、あなたの考えに最も近いものを1～4の中から1つ選び、番号に○をつけてください。」との教示を与え、設問への回答を行なわせた。質問の回答に使用した時間は20分だった。回答終了後、質問紙は参加者が1人ずつ提出する形で回収した。

3) 質問紙と質問項目 本研究は質問紙による調査だった。参加者には、質問紙の分配状況を読み、その分配を行なう複数の考え方について、どれくらい好ましい方法であると感じたかを個別に評定して回答した。回答は「全く好ましくない(1)——とても好ましい(4)」の4件法だった。

4) 実験デザイン 参加者が想定する立場を明らかにするため、「中立」「被分配者」「分配者」の3つの条件を設定した。質問の冒頭に「あなた自身は「第三者であり、分配を受けない中立の立場」であるとした場合について、お答えください（中立条件〈コスト・ベネフィット共通〉）、「あなた自身が「メンバーの一員として負担の分配を受ける立場」であるとした場合について、お答えください（コスト被分配者条件）、「あなた自身が「自分を含めたメンバー全体の負担の分配を決める立場」であるとした場合について、お答えください（コスト分配者条件）、「あなた自身が「メンバーの一員として分配を受ける立場」であるとした場合について、お答えください（ベネフィット被分配者条件）、「あなた自身が「自分を含めたメンバー全体が受ける分配を決める立場」であるとした場合について、お答えください（ベネフィット分配者条件）」という文言を記載した。

使用した公正原理は研究1と同様であるため、実験デザインは分配対象2（被験者間条件）×立場3×分配対象4×公正原理6＝144条件であり、一人の調査対象者は72条件の質問に対して回答した。

質問紙はマイクロ公正原理が前半で提示されるものとマクロ公正原理が前半で提示されるものを準備した。また、3つの立場（中立、分配者、被分配者）についても提示順序の入れ替えを行ない、カウンターバランスをとった。このため、用いられた質問紙は全部で24種類あった。

参加者は属性データとして、学生番号、学年、性別、年齢、アルバイト経験の有無、奨学金受給経験の有無、ガソリン代支払い経験の有無、災害義援金受給経験の有無、授業料支払い経験の有無、健康保険料支払い経験の有無、自宅の除雪経験の有無、自宅のゴミ出し経験の有無について質問された。学生番号は個人を特定するためのもではなく、データ整理のためにのみ使用することが伝えられた。また、講義への出席確認に用いられることが追加説明された。

結果

選好を、「全く好ましくない(1)——とても好ましい(4)」の4段階で回答させたため、評定尺度の midpoint は 2.5 であり、この値を下回る場合には好ましくないと判断されたことになる。

表 3-1 ~ 3 は分析に用いたコスト条件参加者のデータの平均値と標準偏差であり、表 4-1 ~ 3 はベネフィット条件参加者のデータの平均値と標準偏差である。各変数の得点は項目の算術平均値とした。無回答があったデータは不備データとして除外したため、分析に用いられたデータはコスト条件群 108 名(男性 87 名、女性 21 名)、ベネフィット条件群 111 名(男性 84 名、女性 27 名)だった。

公正原理に対する選好について、コスト条件群とベネ

フィット条件群ごとに分配対象×公正原理×立場の 3 要因の分散分析を行なった。この結果、コスト条件群では分配対象の主効果、公正原理の主効果および分配対象×公正原理の交互作用が有意となった ($F(3,318)=7.4, p<.001$; $F(5,530)=23.7, p<.001$; $F(15,1590)=8.1, p<.001$)。ベネフィット条件群では、原理の主効果、立場×原理および分配対象×原理の交互作用が有意となった ($F(5,545)=11.9, p<.001$; $F(10,1090)=3.2, p<.001$; $F(15,1635)=29.0, p<.001$)。いずれも立場の違いによる有意な差は認められなかった。また性別の有意差は見られなかった(コスト条件群 ($F(1,106)=2.2, n.s.$; ベネフィット条件群 ($F(1,109)=.8, n.s.$))。

有意水準を 5% としたボンフェローニ法による多重比較を行なった。この結果の各公正原理間の有意差について

表 3-1 研究 2 のコスト条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差 (中立条件)
公正原理

分配対象	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
教育費	2.16 (.89)	2.13 (.94)	2.06 (.86)	3.08 (.84)	2.82 (.87)	3.18 (.72)
健康保険料	2.41 (.93)	2.43 (.90)	2.42 (.87)	2.95 (.86)	2.8 (.88)	3.17 (.73)
除雪費用	2.73 (.93)	2.58 (.95)	2.55 (.89)	2.81 (.91)	2.76 (.92)	3.07 (.84)
ゴミ処理費用	2.71 (.92)	2.81 (.92)	2.61 (.82)	2.79 (.91)	2.69 (1.01)	3.17 (.77)

N=108、() 内は SD

表 3-2 研究 2 のコスト条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差 (分配者条件)
公正原理

分配対象	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
教育費	2.19 (.94)	2.11 (.94)	2.05 (.84)	3.07 (.90)	2.81 (.95)	3.08 (.81)
健康保険料	2.48 (.95)	2.52 (.89)	2.34 (.90)	2.88 (.99)	2.8 (.88)	3.19 (.85)
除雪費用	2.69 (1.02)	2.51 (1.00)	2.65 (.96)	2.85 (.88)	2.81 (.90)	2.9 (.90)
ゴミ処理費用	2.63 (.91)	2.76 (.65)	2.61 (.91)	2.85 (.99)	2.72 (.98)	3.02 (.81)

N=108、() 内は SD

表 3-3 研究 2 のコスト条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差 (被分配者条件)
公正原理

分配対象	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
教育費	2.23 (.86)	2.22 (.97)	2.09 (.87)	3.03 (.93)	2.84 (.87)	3.25 (.69)
健康保険料	2.55 (.94)	2.55 (.90)	2.46 (.88)	3.08 (.89)	2.8 (.86)	3.25 (.77)
除雪費用	2.73 (.95)	2.62 (.96)	2.56 (.89)	2.86 (.93)	2.78 (.93)	2.98 (.77)
ゴミ処理費用	2.73 (.91)	2.89 (.93)	2.74 (.80)	2.8 (.96)	2.73 (1.02)	3.1 (.71)

N=108、() 内は SD

表 4-1 研究 2 のベネフィット条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差（中立条件）

分配対象	公正原理					
	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
アルバイト料	2.05 (.86)	3.17 (.91)	2.54 (.91)	2.59 (.89)	3.01 (.85)	2.87 (.84)
奨学金	3.02 (.82)	3.09 (.93)	2.27 (.88)	2.66 (.88)	2.86 (.85)	2.64 (.90)
道路建設	2.77 (.84)	2.48 (.87)	2.58 (.82)	2.74 (.92)	2.93 (.78)	2.88 (.86)
義援金	3.41 (.76)	2.34 (.90)	2.57 (.90)	2.86 (.97)	2.76 (.83)	2.79 (.88)

$N=111$ 、() 内は SD

表 4-2 研究 2 のベネフィット条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差（分配者条件）

分配対象	公正原理					
	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
アルバイト料	2.16 (.97)	3.26 (.87)	2.5 (.86)	2.59 (.91)	3.06 (.86)	2.72 (.93)
奨学金	3.1 (.82)	3.05 (.93)	2.34 (.90)	2.69 (.96)	2.88 (.79)	2.51 (.86)
道路建設	2.91 (.83)	2.5 (.85)	2.6 (.83)	2.71 (.95)	2.94 (.75)	3 (.80)
義援金	3.45 (.67)	2.35 (.90)	2.5 (.84)	2.78 (.98)	2.81 (.85)	2.72 (.95)

$N=111$ 、() 内は SD

表 4-3 研究 2 のベネフィット条件調査参加者の回答の平均値と標準偏差（被分配者条件）

分配対象	公正原理					
	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
アルバイト料	2.23 (.96)	3.35 (.85)	2.59 (.99)	2.57 (.91)	3.12 (.86)	2.56 (.99)
奨学金	3.16 (.88)	3.08 (.95)	2.24 (.96)	2.95 (.86)	2.89 (.90)	2.39 (.95)
道路建設	2.95 (.87)	2.59 (.88)	2.63 (.90)	2.8 (.94)	2.98 (.81)	2.89 (.84)
義援金	3.42 (.78)	2.36 (.94)	2.43 (.97)	2.98 (.92)	2.86 (.87)	2.61 (.84)

$N=111$ 、() 内は SD

てマトリクス表を作成した(表 5-1~2)。○は左端の列に示された公正原理が有意に好まれたことを示し、●は有意に好まれなかったことを、—は有意差なしを示している。

コスト条件では、マクロ公正原理が有意に好まれたのは 15 種類の対立中 10 種類だったのに対し、マイクロ公正原理が有意に好まれることはなかった。つまりマイクロ公正原理よりもマクロ公正原理のほうが好まれていた。total 原理は、5 種類の対立中 4 種類で有意に好まれていた。一方、ベネフィット条件ではマイクロ公正原理がマクロ公正原理よりも有意に好まれた組み合わせはなかった。また ability 原理は、コスト条件においてもベネフィット条件においても、他の原理より好まれなかった。

立場の違いによる有意差がみられなかったため、各個人の立場別の回答の平均値を算出し、コスト条件、ベネ

フィット条件の別に、分配対象×公正原理の分散分析を再度行なったところ、コスト条件では分配対象、公正原理のそれぞれの主効果と分配対象×公正原理の交互作用が有意だった ($F(3,321)=14.3$, $p<.001$; $F(5,535)=40.4$, $p<.001$; $F(15,1605)=14.0$, $p<.001$)。ベネフィット条件では、公正原理の主効果と分配対象×公正原理の交互作用が有意だった ($F(5,550)=15.8$, $p<.001$; $F(15,1650)=37.1$, $p<.001$)。

表 6-1~2 は分析に用いた調査参加者のデータの平均値と標準偏差である。各得点は項目の算術平均値とした。先の分析と同様に、無回答があったデータは不備データとして除外したため、分析に用いられたデータはコスト条件群 108 名、ベネフィット条件群 111 名だった。

ボンフェローニ法による多重比較(有意確率 5%)を行なったところ、分配対象については、ベネフィット条

表5-1 各公正原理間の有意差の有無(コスト条件)

	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
need		—	—	●	●	●
effort	—		—	●	●	●
ability	—	—		●	●	●
minimum	○	○	○		—	—
subgroup	○	○	○	—		●
total	○	○	○	—	○	

表5-2 各公正原理間の有意差の有無(ベネフィット条件)

	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
need		—	○	—	—	—
effort	—		○	—	—	—
ability	●	●		●	●	●
minimum	—	—	○		●	—
subgroup	—	—	○	○		○
total	○	—	—	—	●	

表6-1 研究2のコスト条件調査参加者の回答平均の平均値と標準偏差

分配対象	公正原理					
	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
教育費	2.19 (.73)	2.15 (.81)	2.07 (.73)	3.06 (.81)	2.82 (.88)	3.17 (.66)
健康保険料	2.48 (.78)	2.5 (.73)	2.41 (.73)	2.97 (.75)	2.8 (.76)	3.2 (.66)
除雪費用	2.72 (.79)	2.57 (.85)	2.58 (.75)	2.84 (.78)	2.78 (.78)	2.98 (.71)
ゴミ処理費用	2.69 (.73)	2.82 (.81)	2.65 (.73)	2.81 (.81)	2.72 (.88)	3.1 (.66)

N=108、()内はSD

表6-2 研究2のベネフィット条件調査参加者の回答平均の平均値と標準偏差

分配対象	公正原理					
	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
アルバイト料	2.14 (.71)	3.26 (.74)	2.54 (.75)	2.58 (.69)	3.06 (.74)	2.72 (.69)
奨学金	3.09 (.60)	3.08 (.76)	2.29 (.72)	2.77 (.72)	2.88 (.70)	2.51 (.70)
道路建設	2.88 (.66)	2.53 (.67)	2.6 (.66)	2.75 (.75)	2.95 (.60)	2.92 (.65)
義援金	3.43 (.55)	2.35 (.72)	2.5 (.73)	2.88 (.76)	2.81 (.67)	2.71 (.71)

N=111、()内はSD

件では有意な差を示すものはなかった。コスト条件では、教育費における公正原理に対する選好は他の分配対象における全ての公正原理よりも有意に小さかった。公正原理間の選好の大小関係についての結果はマトリクス表7-1~2に示す。この結果は上述の表5-1~2と同じ傾向を示していた。

考察

仮説2「分配の結果が社会全体に与える影響が大きい

分配対象では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。」と仮説3「分配対象の種類がコストの場合の方が、ベネフィットの場合よりも、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。」について検討する。

表7-1の結果から、コスト条件ではマクロ公正原理がミクロ公正原理に対して全て有意に好まれていたため、仮説2は支持された。また、図4と図5のグラフを比較した結果、仮説3も仮説は支持される傾向がみられた。

表 7-1 平均化後の各公正原理間の有意差の有無（コスト条件）

	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
need		—	—	●	●	●
effort	—		—	●	●	●
ability	—	—		●	●	●
minimum	○	○	○		—	—
subgroup	○	○	○	—		●
total	○	○	○	—	○	

表 7-2 平均化各公正原理間の有意差の有無（ベネフィット条件）

	need	effort	ability	minimum	subgroup	total
need		—	○	—	—	○
effort	—		○	—	—	—
ability	●	●		●	●	●
minimum	—	—	○		●	—
subgroup	—	—	○	○		○
total	●	—	○	—	●	

図 4 コスト平均条件

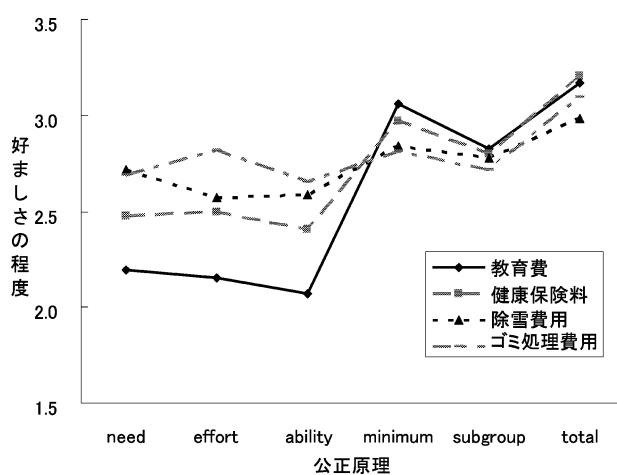
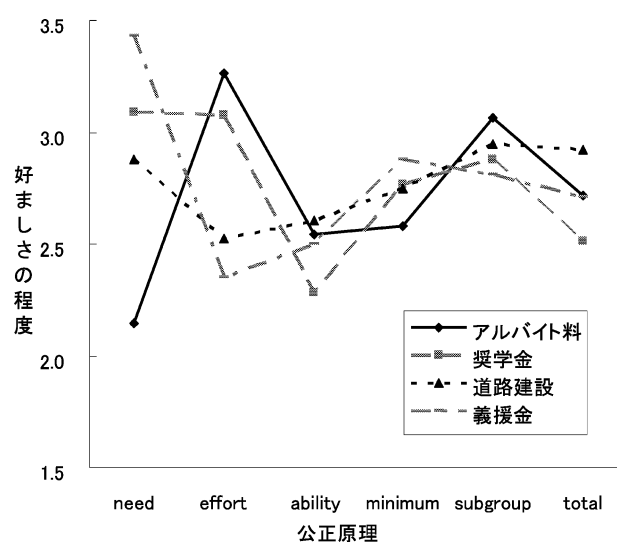


図 5 ベネフィット平均条件



次に、仮説1「個人に焦点をあてる分配では、マイクロ公正原理が好まれるだろう。」についてみると、研究1よりも分配対象によるばらつきがやや抑えられはしたものの、仮説は支持されなかった。

Brickmanら(1981)では、個人に焦点をあてる分配対象に関してはマイクロ公正原理が好まれ、特にneed原理はどのような分配においても非常に好まれていた。一方、本研究でアルバイト料のneed原理が選好されなかったのは、アルバイト料の持つ特性によると考えられる。つまり、アルバイト料というのは「労働の対価」であり、ある程度の「貢献」が行なわれることが前提であるため、「貢献」よりも先に「必要性」を主張することが好まれなかったと考えられる。Brickmanら(1981)で設定した場面や本研究で用いた他の分配対象は、前提に「貢献」のある状況ではなかったため、「必要性」の主張が「努力」や「能力」と並んで行なわれたと考えられる。

また、仮説1はコスト条件でも支持されなかった。コスト条件において、個人の利害に焦点があたるものと設定した教育費と健康保険料では、マイクロ公正原理の選好は除雪費用とゴミ処理費用(社会的影響が大きいと考えられるもの)を下回り、逆にマクロ公正原理ではわずかながら上回っている。

本研究では、研究1の結果を踏まえて、調査参加者に回答する立場を明確に指示し、「中立」「分配者」「被分配者」の異なった立場から回答をさせた。立場を新たな条件に加えた理由は、田中(1988)や原田(1998)で、報酬分配場面では、自分が当事者であるかどうかによって公正の判断が変わることが示されていたことによる。しかし、本研究では立場の違いは示されなかった。このため、仮説4「調査対象者の設定する立場の違いによって、好まれる公正原理は異なるだろう。中立の立場では、マクロ公正原理が好まれやすいだろう。」は支持されなかった。

仮説4が支持されなかった理由については、まず本研究の不備が考えられる。本研究では、実験デザインを分配対象2×立場3×分配対象4×公正原理6=144条件としたため、調査対象者の回答負担を減らすために、分配対象(コスト条件とベネフィット条件)を被験者間要因とし、立場の違いは被験者内要因とした。同じ質問紙の中で、3種類の立場から同一の質問に対して回答を行なったため、「中立の立場で回答してください」などの立場に関する指示を与えても、前後に自分が回答した選好につられてしまい、立場の差が消されてしまった可能性は否定できない。

しかし、いくら同じ質問に繰り返し回答したからと言っても、「分配者」と「被分配者」についてまで、差が現れないのはなぜであろうか。この点を考えると、調査方法の不備という問題だけでなく、本研究で設定した

分配対象が「報酬」に関わるものでなかったことの影響について検討する必要があるだろう。本研究では、「貢献」に対する配分であるものはアルバイト料のみだった。「貢献」の程度がわかりにくい場合、個人の状況について検討を行ない違う立場で回答をしようと考えていたとしても、参照すべき貢献を見いだせないため、Rawls(2001)が指摘した自分の状況が分からない状態だった。そのため、自分を「中立」の立場において公正さについて判断をしたのではないかと考えられる。

討 論

研究1と研究2では、個人の利害に焦点を置くマイクロ公正原理と社会秩序や社会システムのあり方といった社会全体に焦点を置くマクロ公正原理のいずれの公正原理が好まれるかを検証した。本研究の結果から、分配の結果が社会全体に影響を与える影響が大きい分配対象では、マクロ公正原理がマイクロ公正原理よりも好まれやすいことが示された。そして、コストの分配の場合にはマクロ公正原理が好まれやすいことが示されたが、ベネフィット分配の場合にはどちらの公正原理に対しても明確な選好は示されなかった。しかし、Tylerら(1997)の見解とは異なり、個人の利害に焦点をあてる分配対象の場合において、マイクロ公正原理が常に好まれるものでないことが明らかにされた。加えて、分配対象となるものによって、ばらつきが大きく、公正を考える際に分配対象の影響を考慮する必要があることが示唆された。

マクロ公正原理が支持される理由

本研究でも、社会的影響の大きい分配対象でのマクロ公正原理の選好は高まっていた。しかし、個人のコントロールが効くような教育費や健康保険料の負担などでもマクロ公正原理の選好が高まっていた。Brickmanらでは用いられなかったコストとベネフィットという分類でみると、コスト条件の場合、明らかにマクロ公正原理が好まれていた。

そこで、Brickmanらが提示したマクロ公正原理の選好を促進する条件を検討してみると、コスト条件においてマイクロ公正原理が選好されずマクロ公正原理が選好された理由に、コストのもつ不確実性が考えられ、さらに調査参加者がコストのことを単なる損失であるロスと判断した可能性が考えられる。

コストは、その負担の支払いと受け取る便益とが対になっているものである。例えば健康保険料の支払いを考えると、保険料を支払ってれば、医療負担が少なく済むのは自明のことではある。しかし、自分が直ちに病気や怪我で医療措置を必要とする状態になり、その恩恵に預かるかどうかは不確かである。つまり、コストの支

払いと便益の発生の間にはタイムラグが生じる。このタイムラグのために受け取る便益を見落として、ロスと判断してしまうと考えられるのである。

便益の発生が不確かなものであれば、個人や特定の集団の属性について参照し、緻密な比較を必要とするマイクロ公正原理は取り入れにくくなると考えられる。一方で、ロスというのは、個人の利害に焦点があたりやすい状態ともいえる。コストを単なる損失ではなく便益も対であることが理解されれば、さらに、マクロ公正原理の選好を促進するかもしれない。

選好される原理の違い

本研究では、total 原理はコストの場合において、他の原理よりも好まれた。total 原理とは「様々な形で使われる社会資源の比率の間にバランスをとり、突出しないように抑制を行なう」ことである。つまり、配分を受ける人や集団について検討するのではなく、分配対象そのものをどういう形に配分するかを考慮する。一方で、マイクロ公正原理の need、effort、ability、マクロ公正原理の minimum と subgroup の 5 つの原理は全て分配対象について「最大と最小とはどの地点をさしているのか」「どの集団を比較するのか」を参照する必要がある。しかし、total 原理では参照することが求められないため、コストのように不確実なものの場合には、total 原理が好まれると考えられる。

また、ability 原理はコストでもベネフィットでも、全ての原理について最も好まれなかった。ability 原理は、日常生活において、入試や就職試験、会社での人事考課など、あらゆる場面で適用されていると思われる。ability 原理とは「推測される能力の程度に応じて分配する」ことであり、他で起きた結果を、別の分配の基準とするのである。つまり、ability 原理では、分配する際に評価するものは分配対象と直接結びついておらず、別のものを媒介しているのである。

ability 原理は参照対象を特定のものに規定するわけでもないため、判断に使いやすい原理であるといえる。しかしながら、手続き的公正基準では、「一貫性」「偏りのなさ」「正確性」などが求められるのであり、評価が別なものを媒介して行なわれるということは、一貫性に欠ける可能性があり、媒介する事柄によってバイアスがかかるという問題を内在しているとも考えられる。調査参加者は、日ごろの経験から ability 原理の問題点について気がついてきたため、他の原理に比べて好まれることがなかったと考えることができる。

公正原理への選好における文化差

Brickman ら (1981) は調査の結果を、マイクロ公正原理が明らかに選好された場面（奨学金）での各原理の選好

について他の 5 つの場面での選好を比較するのみにとどめていたが、本研究では、提示した分配対象と公正原理すべての選好を比較した。Brickman らで示されているように、マイクロ公正原理とマクロ公正原理の選好には場面の影響が大きいことが確認された。しかし、Brickman らでは need 原理はほぼ常に非常に好まれる原理だったのに対し、本研究では他と比べて極端に好まれるとは言えず、逆にアルバイト料の分配に関する場面では、好ましくないと判断される傾向がみられた。

また、minimum 原理は Brickman らでは、他と比べてあまり好まれない原理だったが、本研究ではより好まれる原理のひとつであり、total 原理は常に好まれる傾向にあった。これは個人の利益の追求を行なう個人主義が中心のアメリカ社会と自分の利益の主張は周りとのバランスを見る協調性を重視する日本社会との文化差が表れていると考えられる。また、ability 原理については、Brickman らでは個人に責任が負わせられないような場合でのみ好まれなかったが、本研究では ability 原理は一律してあまり好まれなかった。斎藤・山岸 (2000) によれば、アメリカ人に比べ、日本人は業績にかかわりなく努力量を評価の基準として好む。努力量を評価するためには、本来、評価者は評価対象の期間中、被評価者の行動を全て測る必要があるが、実際には努力量は不可視なものであるため、分配の結果として説明のつかない部分について評価者から「努力により配分した」との説明がなされ、それを受け入れてきたと説明している。ability 原理も、他の結果を別な分配対象の基準にするという意味では不可視なものであるが、評価の基準が努力と違い、別なものを媒介していることが明らかである。媒介する事柄によって、評価にバイアスがかかる可能性があるという点が、effort 原理との違いと考えられる。また、努力量の評価は自分が思っているほどに評価されなかった場合、評価者に対して正当に評価していないと批判を行なうことで不正感を解消することができるが、ability 原理は別な結果からとはいえ、自己のふるまいの結果が評価の基準であるため評価者を批判しにくく、不正感の回復が難しい点が effort 原理との違いといえる。ability 原理は日常生活においてよくみられる原理であるため、バイアスや不正感の回復が出来ない可能性について経験的に知られていることが、好まれない理由と考えられる。Brickman らの結果と本研究の結果の違いは、アメリカ社会と日本社会という文化の差についても考慮する必要があるだろう。

公正と葛藤解決への示唆

私たちは、公正さが確保されることを望んでいる。もし公正さが存在しなければ、自分が正当に評価されていないと感じ、これは組織内での葛藤の原因となりうる。

葛藤には、3つの構成要素がある。1つ目は、それぞれに集団のメンバーが主張する自己利益の対立(利害葛藤)であり、2つ目は意見の違いから生じる認知葛藤である。そして、3つ目が評価を下す際にどのような基準や規則が適用されるのかという規範葛藤である。様々な要因が介在する中では、単純なトレードオフと捉えるとその解決は難しい。多くの要因に対して、同時に対処可能な公平の実現が葛藤解決の正否には重要なのである。葛藤状況の解決がうまくできた場合は、雨降って地固まるという言葉があるように、当事者間の相互理解のもとに信頼が醸成されたよい状態になり、問題解決についての合意形成を成しうる。一方で、葛藤解決がうまく行なわれなかった場合、問題解決を実行できなかった自分自身への否定や組織へのコミットメントやモラルの低下など、新たな問題につながる。

大淵(2004)によると、大淵とテダスキー(Ohbuchi, K. & Tedeschi, J. T., 1997)は葛藤を資源的目標と社会的目標という複数の目標の追求によるものに分けて論じている。自分の経済的資源を守ることやプライバシーや自由の保護といった個人的資源のことを資源的目標とよび、人間関係の維持、公正回復、自分のプライドを守りたい(同一性保護)、相手の優位に立ちたい(パワー獲得)、相手に勝ちたい(敵意)といったものを社会的目標とよんでいる。そのなかでも、人間関係を壊さないようにすることや、問題を公正に解決したいという考えが対人葛藤では喚起され、それを目指すことが葛藤解決の方略選択に影響を与えている。つまり、公正は葛藤の要因ではあるものの、公正を求めて行動するということが、葛藤解決への手段となっているのである。

本研究では、公正は葛藤を解決する手段のひとつであるとの考えから、多くの人の賛同を得られると考えられるマクロ公正原理が選好される状況を検討してきた。この結果、公正原理には多くの種類があり、それらの選好は場面の影響を大きく受けることが明らかとなった。また、公正原理は社会・文化差の影響についても考慮する必要があり、唯一無二の方策を導き出すことは、非常に難しいことが示された。このため、現実の葛藤解決場面においても、葛藤の対象の特性や状況をよく観察し的確に把握し、より適切な公正原理は何かを検討する必要があるといえる。しかしながら、アメリカで発生した経済不況が全世界規模の不況に即結びついてしまうような、現在のグローバル化した社会全体を考えると、どこまでが地域の問題となり、どこまでが国の問題となるか、また、どこからが世界的な問題なのかという線引きは、難しくなっている。そのため、将来的には多少の文化の差は残るにしても、それぞれの地域や国の人々の間に発生する葛藤について、同じ基準の下で解決を図ることが必要とされてくると考えられる。

マクロ公正原理は一般的価値基準であり、葛藤解決で用いられる基準のひとつとして受け入れられやすいといえる。グループ内で分配方法について意思決定を行なうときに、選択した原理について説明することで、話し合いの前後で選択に違いがあることが報告された(田村・亀田, 2004、田村・亀田・深野, 2006)。合意形成の解決方法として、マクロ公正原理をより選好させるためには、その公正原理を提示して、それについて考えさせることが有効だろう。また、同じマクロ公正原理でも分配対象により選好される公正原理に違いがあることが明らかとなった。そのため、どのような分配対象についての選択かを考慮に入れることが必要である。今後さらに、どのような場合にどのマクロ公正原理が選好されるか、また、それを用いて合意形成につながるのどのような場合かを、調査整理していく必要があるだろう。

引用文献

- Brickman, P., Folger, R., Goode, E., & Schul, Y. (1981). Micro-justice and Macrojustice. In M. J. Lerner & S. C. Lerner (Eds.), *The justice motive in social behavior* (pp.173-202). New York: Plenum.
- 藤井 聡 2005 行政に対する信頼の醸成条件 実験社会心理学研究, 45, 27-41
- 福野光輝 2005 公共事業における紛争解決手続きの選好: 利害関心の認知の効果 実験社会心理学研究, 45, 55-64
- 原田耕太郎 1998 分配者自身による報酬分配の公正認知に関する研究 実験社会心理学研究, 38, 28-38
- John Rawls. (2001) *JUSTICE AS FAIRNESS: A REATATEMENT*. Harvard University Press. (田中成明・亀本洋・平井亮輔(訳) 2004 公正としての正義 再説 岩波書店)
- 大淵憲一(編) 2004 日本人の公正観——公正は個人と社会を結ぶ絆か?—— 現代図書
- 大淵憲一 2005 公共事業政策に対する公共評価の心理学的構造: 政府に対する一般的信頼と社会的公正感 実験社会心理学研究, 45, 65-76
- 大淵憲一・福野光輝 2003 社会的公正と国に対する態度の絆仮説: 多水準公正評価, 分配的および手続的公正 社会心理学研究, 18, 204-212
- 斎藤友里子・山岸俊男 2000 日本人の不公平感は特殊か: 比較社会論的視点で 海野道郎(編) 日本の階層システム2: 公平感と政治意識 (pp.127-149) 東京大学出版会
- 田村 亮・亀田達也 2004 「寡きを患えず, 均しからずを患う」?: グループの意思決定におけるパレート原理の作用 社会心理学研究, 20, 26-34
- 田村 亮・亀田達也・深野絃幸 2006 合議におけるパレート原理の頑健性: 「寡きを患えず, 均しからずを患う」? (II) 社会心理学研究, 21, 233-240
- 田中堅一郎 1988 報酬分配場面における公正さと好ましき——『当事者』・『観察者』の立場の違いによる効果について—— 社会心理学研究, 3, 39-45
- Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith, H. J., & Huo, Y. J. (1997) *Social Justice in Diverse society*. Boulder, CO: Westview Press. (大淵憲一・菅原郁夫 [監訳] 2000 多元社会における正義と公正 プレーン出版)

謝 辞

本稿および修士論文の作成にあたり、ご指導いただきました北海学園大学大学院経営学研究科の佐藤淳先生に感謝いたします。同研

究科の鈴木修司先生、増地あゆみ先生には本稿の調査にご協力いただき、多数のご意見をいただきました。また、同研究科の田村卓哉先生、浅村亮彦先生、山形大学人文学部の福野光輝先生には研究にあたって、有益なコメントをいただきました。ここに感謝の意を表したいと思います。

APPENDIX

本研究で用いられた分配対象の種類と質問紙の内容

分配対象	質 問 内 容
教育費	子どもの教育には多くの費用がかかります。もし学校に対する授業料の支払い額が一律でないとしたら、その費用負担には何を考慮すべきだと思いますか
健康保険料	病院で治療を受けるときには、保険証を持っていれば医療費の自己負担が一部で済みます。保険証を持つためには健康保険料を納める必要がありますが、この費用負担には何を考慮すべきだと思いますか
コスト 除雪費用	除雪にかかる費用の負担を決める場合には、考慮すべきことは何だと思いますか
ゴミ処理費用	ゴミ処理にかかる費用は、市町村によって負担の方法が異なっており、江別市や小樽市のようにゴミ袋を購入して費用負担をしているところもあれば、税金で対応しているところもあります。ゴミ処理費用の負担を払ってもらうときに考慮すべきことは何だと思いますか
アルバイト料	コンビニでアルバイトの人に支払う、アルバイト料を決定するには何を考慮すべきだと思いますか
奨学金	大学にはさまざまな奨学金が用意されていますが、奨学金を支給する際には何を考慮すべきだと思いますか
ベネフィット 道路建設	現在、道路整備を行なうには、ガソリンなどにかけられている特別な税金を使用しています。この税金を用いて道路整備を行なうときに考慮すべきことは何だと思いますか
義援金	災害が発生した時には、さまざまなところから義援金が寄せられます。あるとき大規模災害が発生し、被害を受けた市民や地域に義援金を配ることになったとします。この配分の際に考慮すべきことは何だと思いますか